

# 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号

新日鉱ホールディングス株式会社

代表取締役社長 高 萩 光 紀

## 臨時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

### 決 議 事 項

#### 第1号議案 株式移転計画承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

また、新日本石油株式会社（以下「新日石」といいます。）の株主総会においても同一内容の議案が承認可決されております。

したがいまして、法令に定める関係官庁等の承認等を前提に、当社および新日石は、平成22年4月1日（以下「本設立日」といいます。）をもって、株式移転により「J Xホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となることが決定しました。

本株式移転計画の主な内容は次のとおりです。

(1) 株式移転により設立する株式会社（以下「新会社」といいます。）の商号および本店の所在場所

① 商 号：J Xホールディングス株式会社

② 本店の所在場所：東京都千代田区大手町二丁目6番3号

(2) 新会社の設立時取締役の氏名

西尾進路、高萩光紀、平井茂雄、杉内清信、山縣由起夫、加賀美和夫、内島一郎、川田順一、木村 康、松下功夫、古関 信、岡田昌徳、庄山悦彦、高村壽一、阪田雅裕、小宮山 宏

(3) 新会社の設立時監査役の氏名

伊藤文雄、田渕秀夫、藤井正雄、春 英彦、渡辺裕泰、浦野光人

- (4) 新会社の設立時会計監査人の名称  
新日本有限責任監査法人
- (5) 新会社が株式移転に際して株主に対して交付する株式の数  
次の①および②に定める数の合計数
  - ① 当社が本設立日の前日の最終の時点において発行している普通株式の数に1.00を乗じた数
  - ② 新日石が本設立日の前日の最終の時点において発行している普通株式の数に1.07を乗じた数
- (6) (5) の株式の割当  
本設立日の前日における最終の当社および新日石の株主名簿に記録された株主に対し、次の①および②に定める割合で新会社の普通株式を割り当てる。
  - ① 当社株主に対し、その有する当社普通株式1株につき、新会社の普通株式1.00株
  - ② 新日石株主に対し、その有する新日石普通株式1株につき、新会社の普通株式1.07株
- (7) 単元株式数  
100株
- (8) 新会社の資本金および準備金の額
  - ① 資本金の額：1,000億円
  - ② 資本準備金の額： 250億円
  - ③ 利益準備金の額： 0円

## 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり変更されました。

(下線は変更部分)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<u>(定時株主総会の基準日)</u> 第11条 <u>当会社の定時株主総会の議決権</u> <u>の基準日は、毎年3月31日とする。</u>	(削 除)
第12条～第40条 (条文省略)	第11条～第39条 (現行どおり)

なお、本定款変更は、平成22年3月31日の前日までに上記第1号議案においてご承認いただいた株式移転計画の効力が失われていないことおよび本株式移転が中止されていないことを条件として、平成22年3月31日にその効力を生じるものといたします。

以 上

(ご参考)

平成22年3月期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の剰余金の配当(期末配当)につきましては、当社変更後定款第38条(剰余金の配当の基準日)に従い、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者の皆様に対して、平成22年5月に開催予定の当社取締役会の決議に基づき、当社からお支払いする予定であります。

なお、この期末配当につきましては、1株につき7円50銭とすることを予定しております。